

2015年5月 日

報道関係の皆様へ 取材・報道のお願い

大阪クレサラ・貧困被害をなくす会(通称;いちょうの会)

連絡先 大阪市北区西天満4丁目5番5号マーキス梅田301号
TEL06-6361-0546

ヤミ金対策委員会委員長 司法書士前田勝範

TEL06-6361-8651 090-7295-9899

ヤミ金110番を実施いたします

いつもたいへんお世話になります。私ども、いちょうの会は多重債務撲滅の取り組みの前進の中で、背景・原因たる諸問題にもいろいろと取り組むべく、従来の「大阪クレジット・サラ金被害者の会」から「大阪クレサラ・貧困被害をなくす会」へと取り組み内容も含め、名称の変更を行いました。

「通称;いちょうの会」はそのままです。

さて、官民挙げた諸取り組みで多重債務問題は大きく前進いたしました。また、「貸金業法の改正はヤミ金を増やすのでは?」という一部勢力の声に反し、最近ではヤミ金は大きく減少してきたと私どもは認識しています。しかしながら、「ヤミ金は神代の昔から」さまざまな手を変え、品をかえ跋扈しています。相も変わらずの090金融、違法年金担保融資等、私たちはその被害をなんとか拾い上げたいと考えます。脅迫により奴隷化された方々になんとかアクセスし、ヤミ金撲滅へむけて大きく踏み出したいと考えます。そのためには皆様方、報道機関の方々のご協力なしに前へ進むことはできません。

つきましては、一人でも多くの方がアクセスできますよう、標記110番の実施と電話番号を、事前報道、当日報道していただきたく、お願い申し上げる次第です。ご協力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

日時： 2015年5月27日(水) 10:00~17:00

相談受付電話番号：06-6361-0546 (3台の電話で対応します)

開催場所： 大阪市北区西天満4丁目5番5号マーキス梅田301号

相談者： いちょうの会所属の司法書士

お問い合わせ等は前田までお願いいたします。